

賃金相談のご案内



東京労働局労働基準部賃金課

賃金相談員が企業の担当者の方などの、賃金制度・退職金制度の整備、改善に関する相談に無料で応じております。賃金相談員は、非常勤の国家公務員として守秘義務を負っており、相談の秘密は守られます。お気軽に御利用ください。

相談できることは？

賃金制度の整備、改善に関することなら何でも結構です。例えば、

- ▶ 賃金制度、退職金制度に関連する事項
- ▶ 基本給や諸手当の決め方
- ▶ 賃金・賞与・退職金制度の決め方
- ▶ 初任給や昇給の決め方

相談に乗ってくれるのは？

賃金制度、退職金制度に造詣が深い社会保険労務士

ほんま よしたか つちや まさこ
本間 敬孝 氏、 土屋 雅子 氏

相談日はいつですか？ どこで行うのですか？

相談日は、原則として毎週木・金曜日です。

相談時間は午前9時30分から午後5時まで(12時から1時まででは休憩)です。

面接による相談は東京労働局庁舎内で行います。

相談方法は？

電話(☎03-3512-1614)による相談又は東京労働局庁舎内で面接による相談です。なお、他の相談を受けている場合はご相談に応じられない場合もございます。

相談内容が複雑な場合、相談に長時間かかると思われる場合は次葉の「賃金相談申込書」に御記入の上、ファックス(FAX番号03-3512-1558)により予約してください。相談日、相談員を決定し電話により連絡いたします。なお、予約状況等によりご希望の日程にそえない場合があります。

〒102-8306

東京都千代田区九段南1-2-1

九段第3合同庁舎13階 東京労働局

- 東京メトロ東西線・半蔵門線、都営地下鉄新宿線「九段下駅」下車6番出口より徒歩5分
- 東京メトロ東西線「竹橋駅」下車1b出口より徒歩8分



賃金相談申込書

平成 年 月 日

相談希望日	第1希望 月 日 午前・午後 時 第2希望 月 日 午前・午後 時 第3希望 月 日 午前・午後 時
相談者 職名 氏名 電話	 ☎ ()
事業場の名称	
所在地	
事業内容	
労働者数 (企業全体)	正社員 () 人、パート等 () 人 合計 () 人
労働組合	有 ・ 無
相談の内容 (なるべく詳しく記入してください。)	